## JR東海労ニュース

№1456 2010年9月2日 JR東海労働組合

## 協約・協定改訂第3回団体交渉 役員の報酬より、社員が何よ りも報われる会社にしよう!

9月1日、協約・協定改訂第3回団体交渉を行ない、労使関係部分の12項目について議論を行いました。

議論に先立って組合から、これまで基本協約の締結を拒否している会社に対して、協約の締結を前提にした真摯な協議をする旨を意見しました。さらに、国鉄改革の苦労を経て築いたJR東海会社が、一部役員や管理者だけが潤い、不満だらけで将来不安な不平等な格差会社の現状を認めず、社員が何よりも報われる会社とするために交渉を進めることを明らかにしました。

組合側からは主に以下の質問をしました。

- ・リニアは会社や社員の将来を左右する重大な問題だ。もっと真剣に議論をしよう。
- ・I C乗車券不正使用に関して、処分と出向という二重の処分はもとより、見せしめ的な出向はパワーハラスメントであり、直ちに止めるべきだ。このようなことが職場を荒廃させ、大事故につながる。
- ・大阪第一運輸所では、特定の組合員がパワハラの行為を受けている。また、助役が組合役員に「そうや、イジメたのはワシや」と悪びれもせず言い放った。このようなことが放置されることは、管理者への指導が間違っているからだ。
- ・口頭注意は苦情申告も出せず常に一方的だ。抗議しても答えてくれない。このようなものはまぎらわしいから止めろ。
- ・最高裁で6度も不当労働行為の決定がされている。真摯に受け止めろ
- ・役員報酬は異常に高い。そう思わないか?

会社の答えは極めて不誠実なもので、「そうは思わない」「協約規定に則って…」「個別のことは議論しない」などの繰り返しで、驚いたことに、最高裁決定の不当労働行為に関しては「やった事実はないという考え」、また、役員報酬については「議論しない」の一点張りでした。

私たちは、このような不誠実な対応を許さず、何よりも社員が報われる会社とするために闘います。